

## 第19回 契約監視委員会 議事要旨

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

1. 日時 2021年10月27日(水曜日) 13:30～15:30
2. 場所 OIST センター棟 会議室 C209
3. 出席委員 内間玄委員、田中秀明委員、友利健太委員、西村オリエ委員

#### 4. 議事概要

##### ○ OIST キャンパス整備状況について

OIST キャンパス整備状況について、事務局より説明を行った。

##### ○ 契約監視委員会について

2011年の設立以来、18回にわたって契約監視委員会を開催してきた。委員からの、これまでのアドバイスに基づき事務手続きを改善した事例、例えば、総合評価落札方式での除算式評価の導入、物品での競争入札の回数制限の導入、調達のカテゴリーマネジメントによる実態分析など多数の委員会の成果が相当程度、学内に蓄積されていること、また学内全体のコンプライアンス体制の見直しに伴い、今回の開催を区切りに、契約監視委員会は終了となる。

##### ○ 議題

###### (1) 審議案件の選定について

友利委員が、対象の166件から4件の抽出を行った旨報告された。(公共工事契約2件、物品・役務2件)

## 議題案件抽出理由

担当委員:友利委員

### 【公共工事契約】

#### 1. 一般競争入札(最低価格落札方式)

沖縄科学技術大学院大学 9号橋上部工工事

[選定理由] 低入札価格調査の実施内容を確認

#### 2. 随意契約方式(特命随意契約)

沖縄科学技術大学院大学第5研究棟新営その他工事(その2)

[選定理由] 高額案件であること及び、随意契約の論拠(前年度以前に業者選定された契約と密接に関連する工事)及び、複数年にわたる大規模請負工事の予算、設計、価格設定等の考え方について確認

### 【物品・役務契約】

#### 3. 随意契約方式(特命随意契約)

AV 機器 一式の購入

[選定理由] 随意契約の論拠(提供可能な1者で唯一の販路)を確認

#### 4. 随意契約(特命随意契約)

サプライストア運営・共用消耗品サプライ管理運営業務委託

[選定理由] 随意契約の論拠(継続契約)を確認

## (2) 個別案件の審議について

### ① 一般競争入札

沖縄科学技術大学院大学 9 号橋上部工工事

#### < 概要説明(事務局) >

#### 1. 工事概要

- 第5研究棟の整備に伴い必要となる9号橋梁の上部工工事で、インフラ配管添架を含む

#### 2. 入札参加状況

- 一般価格競争により入札を行い、5 者が入札に参加

#### 3. 開札結果

- 最低入札額は、本学が設定した低入札調査基準価格を下回った。
- 最低入札者の入札金額は予定価格に対し 72.9%
- 全体としては、応札した5者中 3 者が低入札調査基準価格を下回った。
- 予定価格は、外部コンサルタントが、積算基準や建設物価等の積算資料に基づき作成。
- 最低価格入札者に対しては、本学規定に基づきヒアリングを実施した。

#### 4. 低入札となった理由

- 2018 年度に受注した8号橋の施工実績を踏まえた積算により、工事全般のコスト削減。
- 橋桁の架設機材を自社保有、機材の輸送も自社車両で行うため、外注費を軽減できた。
- 沖縄県内で手持ち工事があり、技術員が沖縄に滞在していたため、人件費を圧縮できた。
- 地元企業との良好な協力関係によって材料費、労務費を抑えることができた。

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>一般的に、予定価格と実際の入札額は同様な積算方法を用いるため、齟齬が生じることは少ないと聞かすが、今回は応札した5者中3者が予定価格より7千万近く低い入札額となっている。どのような原因が考えられるか。</p>	<p>応札した5者の入札額について、予定価格に対する割合(入札率)は以下の通り。</p> <p>最低入札 72.9%</p> <p>第2位 73.2%</p> <p>第3位 76.2%</p> <p>第4位 81.5%</p> <p>第5位 81.8%</p> <p>本件の受注者は、2018年度の8号橋工事も入札率 79%で受注している。その際は応札2者のみだった。今回は応札5者という点で、橋梁建設業者間で積極的に受注努力が行われたと考える。</p>
<p>入札参加者は、参加人数を知ることは可能か。</p>	<p>参加人数は(落札者決定・契約締結までは)公表していないが、質疑応答により予測は可能。(事後に契約情報を公表しているので、そこで入札参加者数を知ることは可能)</p>
<p>入札額の積算は、各社で蓄積された施工実績やノウハウもあるため、予定価格に反映することが難しいという理解でよいか。</p>	<p>受注者の入札額内訳を確認すると、会社の収益を得るために使われる経費にあたる一般管理費が低く抑えられていた。</p>
<p>今後の予定価格設定において、どのような対応を考えているか。</p>	<p>国交省や沖縄県が公表している単価を基に予定価格を積算する。入札の結果、低入札となった場合は、適正な履行が可能か低入札価格調査を行う。</p>
<p>低入札価格調査の際に、予定価格を積算したコンサルタントも同席して資材強度や耐久性などの調査を行うのか。</p>	<p>コンサルタントは同席していない。仕様書や図面等で必要な仕様は記載している。低入札価格調査では、入札内訳書の積算が適正に行われているか調査している。</p>
<p>低入札価格調査を OIST 内部で行う体制はあるか。</p>	<p>基本的に OIST 内部で低入札価格調査を行っているが、必要に応じてコンサルタントに調査依頼をする場合もある。</p>

	本件の受注者は8号橋施工実績もあったため適正に履行可能かという点について懸念事項はなかった。
低入札価格調査の結果、適正な積算と認められなかった事例はあるか。	過去に低入札価格調査の結果、積算の誤りが判明した事例がある。その際は、次点者と契約した。
契約事務取扱規則第 13 条 低入札価格調査の別表1で経営状況も調査対象としている。本件のヒアリング議事録に記載がないが、調査を行ったか。	本件は予定価格の70%以上80%未満の場合に該当するため、本学規定ではヒアリングによる調査を行うこととしており、別表1に定める調査は実施していない。予定価格が70%未満の場合は別表1に定める調査を行う。

## ② 随意契約(公募型方式)

沖縄科学技術大学院大学第5研究棟新営その他工事(その2)

<概要説明(事務局)>

### 1. 工事概要

- 第5研究棟の付帯設備及びクリーンルームの工事。

### 2. 随意契約理由

- 本工事の範囲は設計施工一括発注方式で契約した前工事の実設計対象で、前工事と直接関係するもの。
- 前工事の請負者である竹中JVは、その実設計内容を把握し、かつ現在前工事を施工中である。
- 契約事務取扱規則第14条第1項第1号に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため、前工事の請負者と随意契約を締結した。

### 3. 複数年にわたる大規模請負工事の予算・設計・価格設定等の考え方

- 大規模かつ長期に渡る工事は国庫債務負担行為による施設整備費補助金を活用。
- 大規模事業の場合は着工の前年度に設計を行い、次年度に工事に着手できるよう、予算要求。
- 第5研究棟は2018年度に基本設計、2018年度末に補正+国債で実設計+工事の予算措置。
- 2019年度に契約し、着工。

- 施設整備費として予算要求する際は、実施設計と工事がセットとされる場合が多い。
- 概算要求の時点では正確な工事費を出すのは困難。
- 概算要求、予算措置、実施設計を経て実際の工事着工までには2年ほどの期間を要する。
- その間に市場動向や物価変動により当初想定していたコストを上回ることがある。
- 予算が不足する場合は仕様を見直し（削減）せざるを得ない。
- さらに予算の前倒しや減額等、政策に左右されることもある。
- 今回の工事も2020年度末に補正予算で施設整備費補助金が措置されたもの。
- 今回の工事は予算の関係で「その1」工事から落とした付帯設備の整備を行うもの。

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
前工事を受注した竹中 JV は、施工内容を把握しているので本件を随意契約したという理解でよいか。	前工事はデザインビルド方式で設計と工事の両方を受注している。その設計対象は、本件の実施設計まで含まれる。 本件は、その実施設計した部分の工事契約にあたる。
前工事に本件を含めなかったのは予算の関係か。	予算段階で前工事に本件も含めて概算要求したが、本件に相当する予算がカットされた。その後、次年度に予算措置されたため本件を随意契約した。
本件は予定価格に対する契約額が100%となっているが、前工事の落札率は何%だったか。	前工事はデザインビルド方式により設計・施工者を選定し、契約金額は価格交渉となるため、落札率としては100%となる。 本件が100%となっている点については、前工事の公募の際に参考として本件工事の見積を徴取していた。その見積内容を精査して本件の予定価格としているため契約額と同額となっている。
本件についても価格交渉したのか。	本件の参考見積は、実施設計前に徴取したものの。参考見積を目標額として実施設計が進められた。実施設計後に、参考見積が前工事と同じ単価で積算されているか精査した。

<p>参考見積とは説明資料ページ番号「審議3 Lab5 その2 9/29」の「見積比較表」を指すのか。前工事の公募段階で参考として取得したのか。</p>	<p>この資料は実施設計後に、本件工事費を見積比較したもの。</p> <p>久米設計は基本設計と実施設計の一部の受注者。久米設計が積み上げた積算価格が、この見積比較表の「久米設計 設計資料金額」の数字となる。この情報を基に、第5研究棟本体の実実施設計及び工事費をデザインビルド方式で公募した。</p> <p>見積比較表の「竹中工務店見積金額」の数字は、前工事の際に取得した参考価格ではなく、実施設計後に竹中工務店が改めて積算した金額。</p>
<p>予算の兼ね合いが許す部分があれば、前工事を公募する段階で、本件工事費も併せて価格提案できれば合理性はあるのではないか。</p> <p>市況の影響をうける資材や人件費等についてはバッファを設けた見積が可能であれば、本件工事も含んだ価格提案は、合理性があると思う。</p> <p>竹中工務店からの数字は、前工事段階での数字ではなく、それ以降で積算されたものか。</p>	<p>竹中工務店からは、前工事受注時と、実施設計後の2段階で見積を取得した。</p> <p>前工事受注時に本件も含めて見積を取得し、実施設計後に精度を高めた見積書を再度取得した。両方とも内容に問題ないか確認している。</p>
<p>前工事を受注した場合、本件工事費は言い値で随意契約できるリスクはないか。</p>	<p>久米設計の見積金額がチェック機構となり、価格の規制はある。</p>
<p>大規模な複数年にわたる工事については、同様な対応をしているのか。</p>	<p>デザインビルド方式は第5研究棟で初めて導入した。沖縄県内の建設物価が急騰する状況で、複数年にわたる工事入札は、職人不足等の問題があり業者選定が難しい。デザインビルド方式を採用すると、着工が1年後のため、前もって資材や人材の準備ができるメリットがある。今後も予算的に問題がなければ、大規模工事についてはデザインビルド方式を採用したい。</p>

デザインビルド方式の場合、着工時の資材や人件費の単価が高騰するリスクは、どちらがとるか契約書に盛り込まれているか。	基本的に受注者の負担となる。
受注者はそのリスクも含めた提案を行うという理解でよいか。	ご理解のとおり。
本件工事費が前工事の受注者の言い値になるリスクはあるが、前工事とは別の業者が、本件を無理に施工すると失敗する可能性もある。発注者として避けられない問題であり、ケースバイケースで工事費の妥当性を確認する必要がある。	—

### ③ 随意契約(特命随意契約)

AV 機器 一式の購入

#### <概要説明(事務局)>

##### 1. 契約概要

- 本件は本学講堂、その他2部屋(C209/B250)のオーディオビジュアル機器の老朽化やメーカーのサポート終了に伴い、新たに機器を購入するもの。
- 本件で対象とする部屋は、理事会や卒業式など重要なイベントの開催会場として利用しているため、機器管理は万全を期す必要がある。
- 本件には、コロナウイルスのパンデミックにより需要が増えた B250 のビデオ会議システムのアップグレードも含む。
- 既設 AV 機器の運用/管理は、株式会社映像システム社のオーディオビジュアルコントロール、マネジメントシステム(BiSS/CiSS)で行っており、本件で購入する機器類も同システムでの管理となる。
- オーディオビジュアルコントロール、マネジメントシステム(BiSS/CiSS)の販路が、富士ソフト株式会社に限られる事から随意契約を締結した。

##### 2. 予定価格

- 予定価格については、過去に本学へ納入のあった同一製品と比較したが、比較対象契約は総額1億円以上の AV 機器一式の購入であったため、ボリュームディスカウントの違いにより、本件に適用するのは困難だった。
- 機器類に関しては可能な限りインターネット上で価格調査を行い、保証の有無や沖縄への送料等を加味した結果、参考見積金額が合理的水準であると判断した。

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
本件は既存機器の入れ替えという理解でよいか。	ご理解のとおり。
既設機器と比べて本件で調達した機器は、価格が上がっているのか。	既設機器はかなり前に導入されている(例として C209 会議室は 2011 年～2012 年に導入)このため、今回調達価格と、既設機器の導入時価格の比較はできなかった。
会議室に導入した AV 機器のコストはわからないということか。	本件は、既設機器の全てを入れ替えたのではなく、3部屋の各会議室の一部の機器が、老朽化やメーカーのサポート終了による入れ替えとなる。このため、既設機器を一括導入した際の価格と、本件の調達価格を比較することは困難と判断した。
本件調達時にボリュームディスカウントできなかった点について具体的な説明が欲しい。	本件の予定価格積算の際に、直近で一年前に発注した第4研究棟の AV 機器一式の購入と比較した。比較対象とした契約は、第4研究棟に導入する AV 機器一式であったため、相当な数量となり契約金額が1億円以上の案件だった。 第4研究棟 AV 機器一式を納入した業者と、本件の契約相手が同一だったため、第4研究棟 AV 機器一式の定価に対する値引き率を、本件にも適用可能か確認したところ、同様なボリュームディスカウントはできないという回答を得た。
説明資料の随意契約にした理由には、本件で調達する機器を既存システムに統合する必要があるため、既存システム納入業者である富士ソフト株式会社に限られる、とある。 口頭説明によると、システムの基幹部分が株式会社映像システム社のシステムであり、その販路が富士ソフト株式会社であるため、随意契約した、というのが正しいか。	ご理解のとおり。

<p>株式会社映像システム社のシステムを、本件でも採用する合理性について検討したか。</p>	<p>AV 機器を担当するオーディオビジュアルセクションで検討されている。限られた予算の中でAV 機器管理を行わなければならないため、老朽化やサービス終了した機器のみを入れ替え、使用可能な機器は引き続き使うことと決定したと聞いている。</p>
<p>本件の随意契約理由は、実質的に株式会社映像システム社のシステムを使うことだと考える。</p> <p>株式会社映像システム社のシステムを使うことに関して、業者選定を随意契約とするのか、もしかすると入札で決めることなのか、という点をはっきりしたほうが良い。</p>	<p>—</p>
<p>本件は供給者が一者のみという典型例。</p> <p>今後に生かすとすれば、最初にシステムを導入する際の選定理由で、仕様を満たすものがそれ以外にないという理由があれば合理性がある。システムを選定する際に選択肢を設けておき、ベンダーに縛られない仕組みがとれるかに左右される。最初に買う時の判断は大事。</p>	<p>—</p>

#### ④ 随意契約(特命随意契約)

サブライストア運営・共用消耗品サプライ管理運営業務委託

<概要説明(事務局)>

##### 1. ストア導入経緯と契約概要

- 「サブライストア」とは、研究者が研究用消耗品等をすぐに購入できるように、キャンパス内の一角で在庫販売している。沖縄県という立地条件の不利を克服するために導入された経緯がある。
- 本件は、OIST 職員向けに研究活動や事務のニーズに沿った消耗品や備品等を在庫販売する学内サブライストアと、共用消耗品のサプライ管理運営業務を外部委託するもの。
- サブライストア運営は、研究資材等を販売する「学内ストア」と文具等を販売する「文具ストア」の2つで構成する。

- 2019年度まで2つのストア運営は別に契約していたが、2020年度「学内ストア」の企画競争の際に、「将来的に文具ストアを併営できること」を条件として、最長5年の契約を前提として業者を競争手続きにより選定している。
- 本件は2年目契約にあたり、従前の「文具ストア」を統合する形で契約更新した。

## 2. 随意契約理由

- 本学の複数年契約及び複数年にわたる取引先の選定に関する細則第8条1号2項のH「サプライストア運営に関する契約等、複数年にわたる効果測定が必要とされる契約」に基づき複数年に渡る取引先の選定をしており、毎年度ユーザーアンケート等を行い、その結果を踏まえ、契約更新の可否を決定している。
- 評価の結果、業務実施状況は良好であると判断できたため、随意契約により契約更新とした。

## 3. 予定価格

- 予定価格については、研究に係る消耗品と文具品の前年度購買実績の総額に基づき設定した。
- ストアで取り扱う商品については、設定価格の妥当性を検証するため、取扱商品の一部の価格をインターネット上の価格と比較した。
- 市場調査比較の結果として、いつでもすぐに手に入る利便性やインターネットで注文した際に発生する沖縄への送料やリードタイムを考慮すると本学への提供価格は合理的水準であると判断した。

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>なかなか面白い取り組みだと思う。 毎年、随意契約で契約更新しているとのことだが、最初から3年や5年の契約期間で契約締結できないのか。</p>	<p>複数年契約の規定を整備済みであり、そのとおりにすることは可能である。 デメリットとして、純粹に3年契約や5年契約という契約は業者側の緊張感が薄れる可能性がある。本件では、年度末に利用者アンケートをとり、履行状況がこちらの希望を満たすものか研究者の評判等を確認して問題なければ契約更新としている。</p>
<p>確かにそうだが、業者から見れば3年間の契約保証があればディスカウントできる、というような余地があるのでは。</p>	<p>受注者側である程度の投資が必要な業務であれば、長期契約によるメリットはあると考える。本件は、ストア運営者が沖縄に倉庫を保有しており、それほど大きな投資は必要のない業務である。研究の進捗や、研究ユニットの入れ</p>

	<p>替わり等により、サプライストアに求める研究者のニーズに変動があるため、店頭の商品も常に入れ替えしている。年次の見直しをする意味で毎年、契約更新している。</p>
<p>個別の消耗品価格はどのように決めているか。</p>	<p>ストア運営者で価格設定している。市場価格と可能な限り同等にするよう依頼しており、価格に対して苦情があることもあるが、その場合は、価格の見直しをお願いしている。また、ストア運営者と毎月1回以上の連絡会議で要望を伝える場を設けている。常にサービスの質が落ちないように双方工夫している。</p>
<p>運営者には、物品価格とあわせて、ストア運営に係るランニングコストも支払うのか。</p>	<p>別で委託費・運営費などを支払う契約ではなく、人件費等のランニングコストが商品価格に上乗せされている。営業時間は9時から17時までで、その時間帯は店員が1人ないし2人常備する体制である。</p>
<p>韓国やイギリスなど、国全体のサプライストアを作っている。品目別に最も競争力のある事業者とあらかじめ複数年で契約し、Web上で各省庁へ販売、会計上の処理まで行う効率的なサービスがある。</p> <p>本件は、それを小さくしたような仕組みだと思う。ただ、毎年契約更新は手間ではないか。</p>	<p>前述のとおり、契約更新には利用者の評価が必要であり、説明資料に利用者のアンケート結果を参考として示している。調査の結果、おおむね好意的な評価が得られている。</p> <p>調達の利便性という点では、本件とは別にオンラインで研究用消耗品や試薬を購入できる仕組みがある。各研究者が業者サイト上で購入したデータが、翌日に本学会計システムに反映される。</p>
<p>毎年契約更新の代替手段として、複数年契約した場合はパフォーマンスによって報酬を変えるやり方もある。工夫の余地はあるのではないか。</p>	<p>本件に関しての委託料はなく、商品代のみを支払いとしている。将来的にパフォーマンスに応じた何らかのインセンティブは検討したい。</p>
<p>契約更新の検討方法はよいと思う。</p> <p>田中委員のご意見にあった改善方法も検討されるとより良くなると思う。</p>	<p>研究者が最も望むことは、研究活動に集中するために、必要な物品が手軽に素早く届くことだと思われる。特に事務用品はアマゾンなどネ</p>

<p>固定費を投入する委託業務と違い、本件は複数年運営することでノウハウがどれほど得られるかを考えると、価格と在庫につきると思う。利用者アンケート調査と合わせて、同様なサービスが可能な業者から見積を取得して比較してはどうか。</p>	<p>ット通販に勢いがあり、安く、沖縄でもそれほど送料もかからず手に入るため、研究用以外の事務用品のサプライチェーンについては根本的な見直しを検討している。</p>
<p>定型的な物品はまとめて調達したり、外注することで調達の事務コストを改善することも可能だと思う。</p>	<p>我々の調達の特徴として、研究に必要なものは進捗に応じて入れ替わるという点と、多品種の物を少量で購入する傾向がある。サブライストアはそれらの対策のひとつ。まとめて購入できるものは、単価契約を活用して工夫いる。文具等の購入チャンネルを増やすことも併せて検討していきたい。</p>

### (3) OIST 財務ディビジョンからの報告

#### ① 財務省予算執行調査への対応について

##### <概要説明(事務局)>

##### 1. 予算執行調査での指摘内容

- 2019年に本学は財務省予算執行調査を受け、その際に、それまで5百万円としていた入札基準を引き下げよう勧告を受けた。

##### 2. 財務省予算執行調査へ対応について

- 入札基準の引下げというのは実務上非常に大きな影響があるため、学内にワーキンググループを設置し、引下げによる影響度やコスト削減に繋がるのかどうか等を検討した。
- 2016年度と、2017年度の2ヵ年分の入札案件の状況を分析すると、調達品目のカテゴリ別に、入札の参加者と入札により得られた値引きが大きく異なっていた。
- 建設工事や家具やパソコンといったような研究機器ではない機器は、比較的入札の参加者も多く、かつ値引きが得られているのに対し、研究機器については、平均応札者数が限りなく1.0、値引率も限りなく0に近く、競争入札によるコスト削減がほとんどない、という状況だった。
- その後、引下げによる影響度や5百万円を3百万円まで引下げした場合にコスト削減に繋がるのかどうか、などを検討した。その結果、研究機器のほうはそもそも入札を行っても値引きがされない、という状況のため、研究機器の発注が多い研究部門が依頼元となっている調達の場合は、基準を5百万円のまま据え置き、研究部門以外が依頼元となって

いる調達の場合は基準を3百万円まで引き下げることとし、規定の改訂など必要な手続きを経て、21年4月より基準引下げを行った。

- 5百万円を3百万円まで引下げの場合、それまで随意契約していた金額帯の調達が全部競争入札に移ってくることになる。2018年度の契約実績のうち、3-5M円の随意契約が83件あった。これに、カテゴリ毎の入札の削減率を乗じ、これらの契約を入札に移して同じ削減率が期待できる場合、26百万円の削減というシミュレーションとなった。
- 2021年4月から8月までの3-5Mの実際の入札案件の状況を分析。全体の実績が7件と限られているが、この範囲内では、資産備品費(家具やPCなど研究機器でないもの)や消耗品費は比較的削減率が高い、という、最初に予想したとおりの傾向が見られた。工事費に関しては、期待したとおりの値引き率が得られていない、ということになったが、これは金額帯が低いので、ボリュームディスカウントの観点で5百万円以上の大きな工事案件よりは値引きが小さくなっているため。
- なお、移行前のシミュレーションにおいて、随契から入札に移すことにより当然事務工数が増加するため、増加分の事務コストも試算した。これは、人件費相当額として1時間あたり3千円と仮定し、入札に移すと1件あたり6人時の増、という試算。7件の入札実施により2,600千円あまりの削減効果が得られたのに対して、事務コストの増加は126千円となり、引下げによる効果があったものと観測している。

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
基準引き下げ前の「資産・物品費」は11件あるが、随意契約でどのように調達していたのか。	納入実績のある複数の業者から見積を取得し、最も低い価格を提示した業者と随意契約していた(見積合わせ)。
少額案件の場合、見積り合わせと競争入札で結果に違いはあるのか。	値引きが得られるか、は、調達対象の性質によるが、傾向として競争入札のほうが業者の緊張感は高いといえる。今回の分析結果は対象案件が3件のみだが、削減率は高かった。
競争によって安く調達することが続くと、以降の調達で何か影響はないか。	確かに、同じ物品を安く調達すると、納入実績の金額が下がっていくが、予定価格を設定する際に、納入実績を参考とするが、「特別値引き」の実績は予定価格の参考から除外している。
指摘に対する対応結果について財務省へ報告したのか。できるところは努力するが、できな	現時点ではまだ行っていないが、指摘以降の対応については何らかの機会に報告すること

い部分もあるならば報告したほうがよい。	になる。
---------------------	------

② 契約監視委員会の指摘等の反映について

<概要説明(事務局)>

1. これまでの指摘等の反映状況について

- 契約監視委員会を長年継続してきた中で、その助言・指摘が相当程度蓄積されており、本学の契約事務改善に多いに活かされてきた。
- 具体的には、総合評価落札方式の評価値の計算方法の改善、複数年契約の導入、工事仕様決定の段階で民間の意見を取り入れる仕組みの導入などが成果としてあげられる。また、他の大学や民間企業を含め他機関の取り組みについて情報収集を継続的に行ってきた。
- 今後は、これまでの委員会の多数の指摘、コメント等を引き続き契約事務の改善につなげていきたい。例えば、調達カテゴリ別の分析に基づき、それに合わせたコスト削減に向けた取り組みを行いたい。入札による効果が高い非研究機器、工事、消耗品についてはより多くの参加者を入札に呼び込む工夫をする。これにより、カテゴリ毎にノウハウを蓄積していくことを目指す。入札実施に伴う事務コスト増についても併せて分析し最適なリソース配分について検討していきたい。

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>契約監視委員会に携わり、少しでも役に立てたなら嬉しく思う。契約事務を改善しようとする皆さんの努力の賜物だと思う。</p> <p>最後に、今後の調達契約部門の活動に期待するとともに、大学トップの皆さんが調達契約の重要性を認識し、関心をもってバックアップすることが大事である。</p>	<p>今後、幹部への説明機会を設けて伝えていきたい。</p>

以上